

第149回 滋賀県森林審議会

日 時：令和7年4月25日（金）

10：00～11：34

場 所：滋賀県庁新館7階大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- ・琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）中間見直しの素案（修正）について
- ・令和7年度琵琶湖森林づくり事業について
- ・その他

4 閉会

[10時00分 開会]

1 開会

○司会：本日の審議会は、定員数15名、出席委員13名で、森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○琵琶湖環境部技監：(審議会出席者へのお礼)

本日の審議会の議題は、「琵琶湖森林づくり基本計画中間見直しの素案について」「令和7年度琵琶湖森林づくり事業について」の2件。

○司会：<配布資料の確認をする>

3 議事

○司会：議長は、運営要領第3条に従い会長にお願いします。

○議長：承知した。当森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は、会議の傍聴と議事録の公表により行う。

○議長：本日の議事は2件。

・「琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)中間見直しの素案(修正)について」

・「令和7年度琵琶湖森林づくり事業について」

事務局から説明をお願いします。

・琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)中間見直しの素案(修正)について

○事務局：<資料に基づき説明を行う>

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：中間見直し素案については特に異議はないが、高校の森の探究科は、環境全般の位置づけもあるので、林業に就いてもらう趣旨を直接打ち出しているわけではない。皆さんに認識しておいていただきたい。記述については問題ない。

○事務局：高校の森の探究科は今年度17名の生徒が入学した。林業だけではなく環境全般という話は、春に高校教育課との協議の中でも聞いている。その中に林業を含む森林の部分もあるので、できるだけ関心を持ってもらえるように今後、引き続き協力していきたい。

○議長：本来、全ての高校生に対して、森林の理解を高める、あるいは「やまのこ」プログラムを高めることが重要と思う。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：11ページの森林の境界明確化に関する記述について、滋賀県における山林での地籍調査の進捗率は約1%で、全国平均を大きく下回っている。全国平均は令和5年度の結果だが、滋賀県の調査結果は何年度のものか。

○事務局：令和5年度の数字である。

○委員：この数字を見て驚いた。かなり低く、ほぼ進んでいない現状。具体的にどのような今後取り組んでいくか、ぜひ議論いただきたい。

可能であれば、具体的な取組について記載したほうが良い。今後も1%のままということもあり得る。所有者不明の山林を、これ以上発生させないような仕組みづくりについて、考えを教えてほしい。

○事務局：地籍調査は非常に精度の高い測量が必要になる。また財産を決めることは税金などにも反映されるため、なかなか進まない。森林部局としては、地籍調査はさておき、まず森林の境界を明確にする。地籍調査ほどの精度はないが、木が誰の持ち物かを定めることを進めていく必要がある。

その方法は、46ページの(1)ア「多面的機能を重視した森林づくり」の②で、「航空レーザ計測等による精度の高い地形情報・・・境界の明確化、および既存の森林情報の精緻化に努めます」に書いてあるように、我々が目指したい方向性は、机上での明確化。航空レーザ計測の結果など、現地に行かずして明確化する形で省力化を図っていきたい。

○議長：滋賀県だけではなく、京都、奈良は地籍調査がほとんど進んでいない状況。連携して良い仕組みをつくってもらいたい。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：滋賀県は本当に地籍調査が進んでいない。山林に限っては1%だが、全体でも全国的に見て進んでいない。随分前から進めると言いながら、予算的には面倒を見ても、市町が人材を取られることで非常に進みにくい。

進めようとしても、実際は難しいと思う。記述はこれで良いと思うが、全国平均を非常に大きく下回っているという地籍調査の現実がある。境界の明確化を進めていく、あるいは、ほかの工夫によって所有者不明森林を発生させない仕組みづくりが必要。

山林所有者に集まってもらい、地図上で、あるいは航空写真などを利用することによって、所有者同士の懇談会を持って、合意形成を図ってもらう、集落の話合いをする、そういう具体的な話で所有者不明林をなくしていこう、減らしていこうという活動をしなないと。

この記述によって地籍調査を進めていこうとなると、何も進んでいないとなる。用地買収なども、滋賀県は地籍調査が進んでいないので明確化ができない。あらゆる面で困る。

○議長：計画に細かいことは書けないと思うが、境界明確化に関する事業は地域コミュニティでの活動が重要で、説明会でも市町村、あるいは事業者と併せて県職員が立ち会う形が重要だと思う。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：「オーストリア林業に学ぶ」について、日本とオーストリアの考え方は全然違う。オーストリアは機械を購入したら、銀行やいろいろな人が山へ来て、絶対に収益を上げる林業で、よく考えて取り入れると良いと思う。

○議長：オーストリア林業、あるいは林業そのものの在り方、機械の在り方の方向性についての御指摘に、事務局からコメントはあるか。

○事務局：「オーストリアから学ぶ林業」は、全てを取り入れるのは難しい。昨年度からこの取組を始め、研修を3回行った。滋賀県に合うもの、合わないものを、しっかりと見極めて、今後、取り入れられるもの、滋賀県にとって効果のあるものに絞って見習っていききたい。また、機械化を進めることで主伐再生林にもつなげていきたい。

○議長：高い機械を使うには事業地が必要で、一から集約化事業を始めていては間に合わない事情もある。地籍調査あるいは全体の事業地をどう整理していくかに深い関係もある。一体的に取り組んでほしい。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：機械のことが出たので。56ページに基本目標があり、林業従事者の平均給与を令和12年までに上げる目標が書かれている。これを達成するための施策を見てみると、先ほどから話が上がっている路網整備や機械化による生産性の向上が当てはまると思う。滋賀県で、割と大きな施業ができて機械化のメリットが生かせるような現場は、そこまで多くない。

日本全国で見ると、機械化のメリットが生かせるのは北海道や長野、九州等、ある程

度のまとまった面積で出せるような現場が多くなる。滋賀県も機械化できる場所はそうすべきだと思うが、そうでない現場もたくさんあって、高性能林業機械を使うと、レンタルコストが高く機械を遊ばせないようにするには現場は大変で、それほど材積を出せない。作業員の労務費を考えると、材積を出したらその分プラスアルファの収入と言われても、材積の単価が上がらないと難しい。量が出せない現場は、機械化をしろと言われても機械は高いし、借りた分ペイするようなものは返ってこない。

目標にある林業従事者の平均給与を上げるのは厳しいと思う。機械化だけではなく、どうということが現場の作業員の支援や人材確保につながるのか、ぜひ検討してほしい。

今は物の値段がとても上がっている。平均の雇用単価も上がっている中で、林業の労務費、労務単価の見直しが随分されていないと聞く。滋賀県に限らないと思うが、いろいろな産業で人手が足りなくなっていて、競争力の強いところに人が流れていく。平均の労務単価、労賃が低いところには誰も集まらない。まずはその見直しを検討してほしい。

機械化もできる場所は進めるべきだが、滋賀県の山は裾野がそれほど長くなく、架線集材も難しい。かえって時間がかかることもある。現場の状況に応じた対応と支援をお願いしたい。

○委員：オーストリアと書いているが、ここは書かなくて良いと思う。「先進的な林業に学ぶ」というふうに。

林業労務者の給料が見えにくいのは、林業に就くのが何歳くらいで、どこを目指して四百何万となるのか、もっと具体的に書かないと難しいのではないかと。具体的な目標を持って、ステップアップをしていけるような数字にしていけないと、分かりにくい。上げていくのは賛成で、機械化も賛成ですが、違う言い方が良いと思う。

○議長：山や林業のやり方に関する本質的な話で、ここでは答えは出ないと思うが、方向性の最初のきっかけとして、重要な御意見と思う。

○事務局：林業機械だけを導入しても意味がないので、機械を活用しながら木を伐採して搬出運搬していくには、どのシステムが一番良いのか、いろいろな機械を導入して、最大限活用できるような仕組みを検証する事業を去年、今年、来年と3年かけて行っている。機械の有利、不利も含めて、いろいろな結果が出てくるのが想定されるので、検証をしながら進めていきたい。

給料は今のところは460万と、全産業の平均給与を目標にしている。林業が全産業

より給料も低く危険な現場ということもあるが、全産業の平均までは取りあえず頑張っていこうという目標がある。どうしたらそこに追いつけるかは、これからかみ砕いていく必要があると思う。今後、どうぞ御支援・御指導いただきたい。

○議長：この議論は林業のビジネスモデルをどうつくっていくのか。先ほど御指摘があったような、大きな機械を入れるのは逆に森林に負荷をかける危険性もある中で、さらに人材確保では、一般の仕事よりも林業の仕事は危険が多く、労働負荷も高い。平均以上に上げていかないと人は集まってこない。本当に難しい話だと思うので、何か機会をつくってしっかり議論する場、滋賀県の目指すべき林業の姿を合意形成していくことが必要だろうと思う。

○委員：今の話の中で気になる点があった。地籍調査と高性能林業機械、素材生産量の効率化を図りながら進めていくのは、引き離せない話だと思う。要は、境界が明確化できないと広範囲に林業は進まないと考えられる。どの程度のエリアがあつて、計画的にどう伐採を進めていくか、山を育てていくか、前提がないと、林業機械を導入するのはかなり難しい。特に、林道、作業道を作成するに当たって、所有者に理解を求めながら進めていく。大面積を伐採計画しないと、高性能林業機械を導入するのはかなり難しい。

例えば九州の宮崎県は、素材生産量が全国1位と言われていて、高性能林業機械をかなり導入されている。地籍調査もかなり進んでいると思う。宮崎県では地籍調査の資料を森林組合が頻繁に送っている。森林組合をなぜ使うかということ、森林組合で地籍調査、所有者を確認し、さらにそれを利用して、どこをどう計画して伐採して造林していくかという一連の作業が整理されると考えている。他県の事例等を参考にしながら、検討をしてほしい。

○議長：宮崎などは過去最大ぐらいの素材生産量で、学べるところ、学んではいけないところもあるかもしれない。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：確かに将来の林業のビジネスモデルを考えていくときに、議論が必要だと思う。前提条件として地籍調査のこともあるが、機械化はこれからの林業にとって重要だと思う。

林業のほか農業や漁業、土木、建設などの業界は、どの分野も力仕事は伝統的に多く、女性の進出が非常に遅れている。農業ではスマート農業を進めているところは女性の進出が結構ある。機械化やIT化を進めている事業者は、女性の進出が非常に進んでいる

ところもある。斜面の工事をする会社で、今までは男性が山や崖を登っていたところを、ドローンを使って調査をし、コンピュータで法面を分析するなど、機械化やIT化を進めており、そのように環境が整えば女性が進出できる。

一次産業でも、機械化やIT化を進めることがビジネスモデルとして、かつ女性の進出が進むと実感している。林業の分野でも、計画の57ページあたりに女性の登用が書かれているが、IT化や機械化との関係があまり触れられていない。

林業は林業なりに非常に難しい問題があり、簡単ではないのは分かるが、林業を目指す、地域おこし協力隊で来ている20代の女性もいる。少しずつ関心は広がっている。ぜひ、計画の視点として、女性雇用のためにも機械化やIT化を進めることを入れてほしい。

○議長：林業界でもIT人材の議論が全国的に始まっています。女性あるいは多様な人材を登用する検討を進めていただきたい。

・令和7年度琵琶湖森林づくり事業について

○事務局<資料に基づき説明を行う>

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：地籍調査と衛星画像が十分に一致していなかったら集約化もできないし、所有者が特定できない。一番大事なのは市町、地籍調査をする事業体だが、その事業は林業係とあまりマッチングしていない。モニタリングには賛成するが、市町の林業係と地籍調査の人がまず一体にならないと、お金をかけても難しいのでは。要望として、市町と一緒にやってほしい。

架線集材も反対をするわけではないが、資源量の分母と分子を考えてやらないと、滋賀県の場合は資源量が少ないので、適している場所を十分検討して適地にうまく対応してほしい。

○事務局：地籍調査は非常に重たい課題で、地籍調査の大元になる合成公図を県で作成し、それを市町に提供して市町が境界明確化を行うというスキームで支援を行っている。引き続き、加速化を進めていくとともに、連携して進めていくよう協力していく。

○事務局：架線集材は、スイングヤーダーなどの簡易なものも補助の対象としている。小規模なものも応援したい。

○議長：架線の適地をどうするかは、研究レベルでやらないといけないと改めて思う。ゾ

ーニングにも非常に大きく関わるので、ぜひうまく進めてほしい。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：次世代森林育成対策事業で、シカ柵の設置だけでなく維持管理に対する経費の補助が出るようになり、大変意義が大きい。獣害防止柵の維持管理で、滋賀県では単木被覆材を使った施業地もあるが、対象になるか。

○事務局：単木防除は、特に積雪地などでは多いと思う。単木防除の場合は、下刈りの際に確認して直すことはあると思う。防護柵は、国の会計検査のときに点検指示もあり、破れていないか、倒れていないかの点検と補修を重点的に応援していて、単木防除は対象外。

○委員：下刈りの際に単木被覆のものを見に行くことはできても、直す経費がないと直せない。下刈りは下刈りでその作業で労務があるので、そのプラスアルファでやるのは作業員のボランティア的な作業。国ではメインとしてまず獣害防止柵をされたことで前進だと思いが、今後、単木被覆も維持管理が大事だと思うので、ぜひ検討をお願いしたい。

架線集材の搬出支援事業について、設置・撤去に必要な経費に対して支援するということが、既に設置している維持管理もかなり大変だと聞いている。その支援は、今後、検討する可能性はあるか。設置して終わりではなくて、シカ柵と一緒に、搬出する中ではいろんなトラブルがあるので維持管理も重要になると思う。

○事務局：主伐再生林の現場において、架線集材を主にしていくところがあり、滋賀県の場合、スイングヤーダーや簡易なもので架線集材をされることが多いので、そこを応援していく。

○委員：現場で維持管理の状態をヒアリングして、状況把握に努めてほしい。

もう1点、機械化促進の搬出用レンタル機械支援で、高性能林業機械等を貸し出す場合の費用の一部補助は、高性能林業機械だけか。高性能林業機械が1台でもあってプラスアルファで普通の機械がある場合は補助するが、普通の林業機械の場合は補助がないということか、どんな機械が対象か具体的に教えてほしい。

○事務局：2つの機能を有している機械を一般的に高性能林業機械と言っている。対象となる機械は、あくまでも高性能林業機械となる。

○委員：それ以外の機械を使う現場に対しての補助はないと。

○事務局：運搬する機械でも、林内作業車は対象にならないが、つかんで載せる機能がつ

いたフォワーダーと呼ばれている機械は、高性能林業機械で対象になる。

○委員：借りるときにどういうものが対象かは周知されているか。

○事務局：要領などを出している。

○委員：承知した。

○委員：半分補助金が出ても、高い回送費は自己負担になる。こちらも対象にしてほしい。

○事務局：高性能林業機械を借りる時期によって、近くで機械がない場合は他県から運んでくると伺っている。できる限り調整がうまく進むように指導したい。

○議長：レンタルは、先ほどの地籍調査の件も含めて、事業地の確保ができない場合に重要な制度で、しっかり機能するように回してほしい。

○委員：もう1点、これから皆伐になると思うが、コンテナ苗の場合は専門的にいえばルーピングとか、落としたときに半分土が碎ける苗などは駄目だし、大きな苗は、昔のふるった苗だったら良いが、コンテナ苗は根が絡まっていて後の成長が悪い。そういった検査もお願いしたい。

○委員：この事業とは関係ないが、最近特に思うのは、ヒノキ苗とかスギ苗の樹種によっては枝の張り方が違って、枝打ちが手遅れの品種をたまに見かける。指導をしっかりやらないと、木は植えても、枝打ちしないと成木になったときに全然駄目な木をよく見かける。県から、もう一回指導してほしい。

○議長：苗木の話は、需給バランスも非常に難しく大変だと思う。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：防護施設の維持管理経費の一定額補助は、非常に良い取組だと思う。維持管理費がなくて放置されている防護柵が非常にたくさんあるので、今後、このような支援を拡充してもらいたい。

補助は、維持管理に対して巡視、あるいは破れの補修等に定額で補助することになっているが、条件はあるか。網の破れ1カ所2,500円だが、ひどいところはたくさん破られていて、また何回も破られることがあるので、条件を設定するのかというところ。

連絡会議も非常に良い取組だと思う。林業関係者も今後は捕獲等も積極的に実施してもらいたいと考えている。狩猟関係者と連携しながら進めてほしい。こちらも1回定額だが、顔合わせだけではなく、現地を一緒に見ながら方法を教えてもらうなど、回数をたくさんやらないと実際の連携は難しい。条件があるのか、それとも積極的に取り組むところであれば多少は希望どおりに補助するのか、教えてほしい。

○事務局：今年度拡充で、内容の詳細については、まだ決めていない。1点目の網の破れは、ひどい場合は全部取替もあり得るかもしれないが、一旦は1カ所2,500円で補修を見る方向で検討している。

連絡会議は、現時点ではほとんど行われていないと思う。有害鳥獣のシカの駆除に熱心な市町はたくさんあり、獣害を受けている林道端で檻を仕掛けているところをよく見かける。主伐再造林も、林道から近く効率の良いところから進めていて、アクセスの問題や木材を運びやすさ、檻を見回るところは、狩猟者と連携できるのではと期待をしている。

今のところ、詳細は詰められていないが、場合によっては条件をつけて、実効性を保てるような連絡会議にしたい。手探りで、またゼロからだが、今後、進めていく中で検討していきたい。

○委員：大体大きく破れるのは、風倒木によるもので、そこからシカ、イノシシが入るので、これはドローンを使って管理したら良いと思う。先ほども出ていたように、市町にお願いする形でコミュニケーションを取るのが良いと思う。

○議長：ドローンを含めて、シカ柵は資材も手法もいろいろあって、国有林でもいろいろな試験をしている。情報交換は非常に重要だと思う。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：森林組合の合併に伴い、森林組合が広葉樹を全部売ってしまい、作家の現場では広葉樹材を買うところがなく、非常に困っている。

そういう中で、例に出ている、流通センターと連携してストックするのは、地域の製材所には少し負担が大きい。森林施業の中で出てきた広葉樹を所管土場でというのは、所管土場での機械の補助はあるが、仕分けの手間や運搬費用もかかり、載せている仕組みづくりでは、お金の面で難しいと思う。

細かく議論して、スギ・ヒノキだけではなくて木育施設に使われているおもちゃ、家具などは滋賀県の広葉樹が非常に多く、びわ湖材の補助金で家具を作るのにも県産材とうたわれるのであれば、このあたりを詰めてほしい。

もう一つ、木育施設ができるので、県産材の発信の場として、身近に県産材を購入できる仕組みと連携してほしい。

また、乳幼児、小学校までの子どもたちが対象ですが、林業では少子化も大きな問題。小学校は「やまのこ」が、高校では森の探究科があるので、中学生の3年間で途切れな

いように、進路を決める大切な時期に、レクリエーションでも良いので山に親しむようなイベントを県として考えてほしい。

○議長：木育拠点の運営事業など進むなか、期待が寄せられている。

○委員：「しがモック」ができるのを楽しみにしている。しが木育のさらなる推進に関して、子どもたちのイベントに参加した。おもちゃを作って遊ぶなかで、子どもたちは学習能力があり、子どもたちに教えると自分のものにして帰る印象を受けた。

例えば地籍調査はこのように苦労があって大変重要な問題だと、子どもたちにも教えると、家に帰って家族に話すとか、大人になってから理解が深まることがあると思う。架線集材の様子を画像で見せると、きっと興味を持つと思う。

子どもに教えるにはテクニックがあって、中学生は中学生、小学生は小学生に対する教え方がある。学校の先生だった方にお問い合わせすると、より子どもたちの理解を深められる教え方をしてもらえと思う。

○議長：思ったよりも子どもたちは学習能力が高く、地籍調査など普通はあまり子どもには教えないことをやってみるのは非常に期待できると感じるので、検討を深めてもらえばと思う。

○委員：資料1の65、66ページについて、大型の製材工場は、滋賀県で実際に造ること、稼働させることが難しいように思う。中小の製材工場が減っていく中で、地域で1つ、2つぐらい、製材を続けていきたい意欲のあるところから出てきた声で、意欲はあるが製材機の更新の費用が出せないと。県の補助をお願いしたいと話をしたけれど、全然駄目だと。

大型の製材工場は手がつけられないにしても、地域で製材機が全然動かない状況が発生すると、いろんな意味で問題になると思う。丸太を全部県外に持っていくわけにもいかない。そういう点で、何とか続けていきたいという意志のあるところに対する、何らかの補助も考えてほしい。

○議長：委員の皆様からの意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いする。

・その他

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○議長：前回の審議で出た意見をオンラインで税制委員会に出席し、報告した。冒頭に知

事から、税制は政策の基本的な柱であること、既存の仕組みを踏襲するだけではないかのチェックは、税金を使う以上、重要であるという発言があった。ほかの委員からも、滋賀県は全国的に見ても税額は高いほうで、県民税を使ってどう森林政策を展開していくのか、長期的なビジョンは重要だ、あるいはそれによって県民の暮らしがよくなるという考え方が重要であるという御指摘もいただいた。

社会的な環境の変化、あるいは自然環境自体の変化、経済環境の変化と劇的に変化しつつある現在、この森林審議会での議論、皆様からいただいている意見はこれからますます重要になると、税制審議会に出席して感じた。今後もぜひ多様な意見をいただきたい。

○事務局：＜鳥獣対策室より情報提供＞

○議長：本日の議事は以上。

委員の皆様からの意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いする。

○事務局：＜次回の審議会について説明を行う＞

○議長：以上で本日の審議を終了する。

4 閉会

○司会：以上をもって、第149回森林審議会を終了する。

[11時34分 閉会]